

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和2年10月28日

【中間会計期間】 第70期中(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

【会社名】 株式会社 福岡カンツリー倶楽部

【英訳名】 FUKUOKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中尾和毅

【本店の所在の場所】 福岡市東区大字上和白1318番地の1

【電話番号】 092(606)2931

【事務連絡者氏名】(注) 経理課長 内田正嗣

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区大字上和白1318番地の1

【電話番号】 092(606)2931

【事務連絡者氏名】(注) 経理課長 内田正嗣

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。
(注) 事務連絡者は、当社のゴルフ場施設一切の貸手先であり当社事務委任先である当社と同名の「福岡カンツリー倶楽部」に所属しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成30年 2月1日 至 平成30年 7月31日	自 平成31年 2月1日 至 令和元年 7月31日	自 令和2年 2月1日 至 令和2年 7月31日	自 平成30年 2月1日 至 平成31年 1月31日	自 平成31年 2月1日 至 令和2年 1月31日
売上高 (千円)	66,060	66,111	66,300	132,080	132,404
経常利益又は 経常損失() (千円)	9,329	1,407	1,194	3,068	8,991
当期純利益又は 中間純損失() (千円)	10,120	2,048	2,179	1,747	7,337
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	6,808	6,808	6,808	6,808	6,808
純資産額 (千円)	1,374,786	1,384,606	1,391,812	1,386,654	1,393,992
総資産額 (千円)	1,391,529	1,403,845	1,413,310	1,394,524	1,419,208
1株当たり純資産額 (円)	201,936.93	203,379.31	204,437.77	203,680.21	204,757.97
1株当たり当期純利益 又は中間純損失() (円)	1,486.56	300.89	320.19	256.71	1,077.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	98.7	98.6	98.4	99.4	98.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,451	27,205	18,797	35,725	55,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,545	54,289	45,737	58,310	58,115
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	28,898	14,323	12,153	41,407	39,093
従業員数 (人)					

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第68期中及び第69期中並びに第70期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社には従業員は存在しません。なお、当社の業務執行につきましては、福岡カンツリー倶楽部に業務委託しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。
また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社のゴルフ場施設一切の賃貸先である「福岡カンツリー倶楽部」において、大人数を集客するイベント企画の中止やコンペ等の団体客の予約キャンセルが発生しております。当社の業績にも影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当中間会計期間の賃貸収入は、66,300千円と前年同期と比べ188千円の増収となりました。

また、一般管理費は、67,539千円と前年同期と比べ3千円の増加となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、営業損失1,239千円（前年同期は営業損失1,425千円）、経常損失1,194千円（前年同期は経常損失1,407千円）、中間純損失2,179千円（前年同期は中間純損失2,048千円）となりました。

なお、セグメントの業績については、不動産賃貸業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（2）財政状態

当中間会計期間末における流動資産は14,831千円となり、前事業年度末に比べ26,820千円減少いたしました。

これは主に現金及び預金が26,939千円減少したことによるものであります。固定資産は、1,398,479千円となり、前事業年度末に比べ20,922千円増加いたしました。これは主に設備投資の実施等により有形固定資産が21,118千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当中間会計期間末における資産合計は1,413,310千円となり、前事業年度末に比べ5,897千円減少いたしました。

当中間会計期間末における負債は21,497千円となり、前事業年度末に比べ3,717千円減少いたしました。これは主に未払金が3,189千円減少したことによるものであります。

当中間会計期間末における純資産合計は1,391,812千円となり、前事業年度末に比べ2,179千円減少いたしました。これは損失の計上によるものであります。

（3）キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比26,939千円減少し、12,153千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金の減少等により、前中間会計期間比8,407千円減少して18,797千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少により、前中間会計期間比8,552千円減少して45,737千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

不動産賃貸業であり、該当する情報がないため、記載していません。

受注実績

不動産賃貸業であり、該当する情報がないため、記載していません。

販売実績

当中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	賃貸収入金額(千円)	前年同期比(%)
不動産賃貸業	66,300	100.3
合計	66,300	100.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、本表の金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	賃貸収入金額 (千円)	割合(%)	賃貸収入金額 (千円)	割合(%)
福岡カンツリー倶楽部	66,111	100.0	66,300	100.0

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間の設備投資につきましては、本館男女浴室床石張り改修工事、アウト茶店男女トイレ改修工事、本館4階男女トイレ改修工事、本館4階空調設備取替工事、倶楽部ハウス廻り舗装改修工事、10番ホールグリーン奥防球ネット工事、4番ホールティー附近整備及びカート道路改修工事、5番ホール池沿いカート道路整備、18番ホールティフトン芝張替工事、レストランテラス床張替工事等を実施した結果、設備投資額は42,406千円となりました。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に変更があったものは、次のとおりです。

設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額	既支払額			
本館屋上廻り防水工事	7,600		自己資金	令和5年4月	令和5年4月

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

設備の内容	投資額(千円)	完了年月
本館男女浴室床石張り改修工事	5,300	令和2年2月
アウト茶店男女トイレ改修工事	1,113	令和2年3月
本館4階男女トイレ改修工事	3,869	令和2年3月
本館4階空調設備取替工事	8,700	令和2年3月
倶楽部ハウス廻り舗装改修工事	1,438	令和2年2月
10番ホールグリーン奥防球ネット工事	1,090	令和2年2月
4番ホールティー附近整備及びカート道路改修工事	4,069	令和2年5月
5番ホール池沿いカート道路整備	3,488	令和2年5月
18番ホールティフトン芝張替工事	3,268	令和2年5月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000
計	26,000

(注) 当社定款第8条の定めにより株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならないとされております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808	同左	非上場・非登録	(注)1、2
計	6,808	同左		

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定め
ており、当該株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めており
ます。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年7月31日		6,808		1,000,000		384,907

(5) 【大株主の状況】

令和2年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	250	3.67
福岡カンツリー倶楽部	福岡市東区大字上和白1318番地の1	175	2.57
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	110	1.61
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	75	1.10
昭和鉄工株式会社	福岡県糟屋郡宇美町宇美3351番地の8	40	0.58
株式会社新出光	福岡市博多区上呉服町1番10号	40	0.58
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代1丁目17番1号	35	0.51
日本通運株式会社	東京都港区新橋1丁目9番3号	32	0.47
RKB毎日放送株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目3番8号	30	0.44
九州朝日放送株式会社	福岡市中央区長浜1丁目1番1号	25	0.36
計	-	812	11.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,808	6,808	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,808		
総株主の議決権		6,808	

【自己株式等】

令和2年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年2月1日から令和2年7月31日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当中間会計期間 (令和2年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,093	12,153
その他	2 2,557	2 2,677
流動資産合計	41,651	14,831
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 462,973	1 477,456
構築物（純額）	1 170,670	1 172,687
機械及び装置（純額）	1 17,469	1 19,292
工具、器具及び備品（純額）	1 210	1 191
コース勘定	656,652	659,465
土地	68,176	68,176
有形固定資産合計	1,376,152	1,397,270
無形固定資産		
ソフトウェア	1,404	1,208
無形固定資産合計	1,404	1,208
固定資産合計	1,377,556	1,398,479
資産合計	1,419,208	1,413,310
負債の部		
流動負債		
未払金	20,695	17,506
未払法人税等	4,520	3,991
流動負債合計	25,215	21,497
負債合計	25,215	21,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	384,907	384,907
資本剰余金合計	384,907	384,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,085	6,905
利益剰余金合計	9,085	6,905
株主資本合計	1,393,992	1,391,812
純資産合計	1,393,992	1,391,812
負債純資産合計	1,419,208	1,413,310

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 2月 1日 至 令和元年 7月31日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 2月 1日 至 令和 2年 7月31日)
賃貸収入	66,111	66,300
一般管理費	1 67,536	1 67,539
営業損失()	1,425	1,239
営業外収益	18	44
経常損失()	1,407	1,194
特別損失	2 112	2 455
税引前中間純損失()	1,519	1,649
法人税、住民税及び事業税	529	530
法人税等合計	529	530
中間純損失()	2,048	2,179

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成31年 2月 1日 至 令和元年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	384,907	384,907	1,747	1,747	1,386,654	1,386,654
当中間期変動額							
中間純損失()				2,048	2,048	2,048	2,048
当中間期変動額合計				2,048	2,048	2,048	2,048
当中間期末残高	1,000,000	384,907	384,907	300	300	1,384,606	1,384,606

当中間会計期間(自 令和 2年 2月 1日 至 令和 2年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	384,907	384,907	9,085	9,085	1,393,992	1,393,992
当中間期変動額							
中間純損失()				2,179	2,179	2,179	2,179
当中間期変動額合計				2,179	2,179	2,179	2,179
当中間期末残高	1,000,000	384,907	384,907	6,905	6,905	1,391,812	1,391,812

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 2月 1日 至 令和元年 7月31日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 2月 1日 至 令和 2年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	1,519	1,649
減価償却費	20,265	21,028
有形固定資産除却損	112	455
その他	8,925	23
小計	27,783	19,857
法人税等の支払額	577	1,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,205	18,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54,289	45,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,289	45,737
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,084	26,939
現金及び現金同等物の期首残高	41,407	39,093
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,323	12,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)につきましては、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資としております。

3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の主要な顧客である「福岡カンツリー倶楽部」では大人数を集客するイベント企画の中止やコンペ等の団体客の予約キャンセル等の影響を受けておりますが、政府から発令された緊急事態宣言の解除後はプレー客数は徐々に回復しており、令和4年1月期には回復が見込まれるものと考えております。現時点では当社の事業活動に対する影響は軽微であり、会計上の見積りにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりにとまなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、前提に変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当中間会計期間 (令和2年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,790,118千円	1,806,839千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)
有形固定資産	20,069千円	20,832千円
無形固定資産	195	195

2 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)
固定資産除却損	112千円	455千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,808			6,808

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

.当中間会計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,808			6,808

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)
現金及び預金	14,323千円	12,153千円
現金及び現金同等物	14,323千円	12,153千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前事業年度(令和2年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	39,093	39,093	
資産計	39,093	39,093	

当中間会計期間(令和2年7月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	12,153	12,153	
資産計	12,153	12,153	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)

当社賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	期首残高	1,348,213
	期中増減額	27,939
	期末残高	1,376,152
期末時価		1,336,500

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当事業年度増減額のうち、増加はコース設備の改修等による金額69,163千円、減少額は減価償却費40,628千円、除却は595千円であります。
3 当事業年度末の時価の算定方法について、主要な物件の時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

当中間会計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡カンツリー倶楽部	66,111	不動産賃貸業

当中間会計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡カンツリー倶楽部	66,300	不動産賃貸業

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年1月31日)	当中間会計期間 (令和2年7月31日)
(1) 1株当たり純資産額	204,757円97銭	204,437円77銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,393,992	1,391,812
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,393,992	1,391,812
普通株式の発行済株式数(株)	6,808	6,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	6,808	6,808

	前中間会計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年7月31日)	当中間会計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年7月31日)
(2) 1株当たり中間純損失()	300円89銭	320円19銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	2,048	2,179
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失()(千円)	2,048	2,179
普通株式の期中平均株式数(株)	6,808	6,808

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第69期(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)令和2年4月24日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年10月27日

株式会社福岡カンツリー倶楽部
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子	一昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祐二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡カンツリー倶楽部の令和2年2月1日から令和3年1月31日までの第70期事業年度の中間会計期間(令和2年2月1日から令和2年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡カンツリー倶楽部の令和2年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年2月1日から令和2年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。